

平成29年11月29日

中央教育審議会 大学分科会 第9回将来構想部会

我が国の高等教育の将来像について
—今後の専門学校の在り方に関する意見—

学校法人福田学園 理事長 福田 益和

1.1. 専門学校の現状（規模・制度等①）

- 平成29年度の専門学校は約2,800校、学生数は約58万9千人
うち私立専門学校は約2,600校、学生数は約56万4千人
- 平成26年度から開始した文部科学大臣認定「職業実践専門課程」は
平成28年度時点で合計902校、2,773学科

■ 専門学校の修了者に対する称号等の付与

専門士 大学編入学資格	修業年限2年以上、総授業時数1,700時間(単位制:総単位数62単位)以上等の要件を満たす課程の修了者
高度専門士 大学院入学資格	修業年限4年以上、総授業時数3,400時間(単位制:総単位数124単位)以上等の要件を満たす課程の修了者

■ 学校数・学生数 ①設置者別学校数、学生数(平成29年度「学校基本調査」速報値)

設置者	総計	国立	公立	私立
学校数	2,823 (100.0%)	9 (0.3%)	185 (6.6%)	2,629 (93.1%)
学生数	588,719 (100.0%)	369 (0.1%)	24,755 (3.9%)	563,595 (96.0%)

1.1. 専門学校 の 現状 (規模・制度等②)

■ 学校数・在籍者数 ②分野別学校数・学生数(平成28年度「学校基本調査」確定値)

分野	工業	農業	医療	衛生	教育・社会福祉	商業実務	服飾・家政	文化・教養
学校数	463 (16.4%)	72 (2.6%)	1,325 (47.0%)	608 (21.6%)	492 (17.5%)	671 (23.9%)	208 (7.4%)	730 (25.9%)
学生数	78,660 (13.4%)	5,081 (0.9%)	200,080 (34.0%)	72,259 (12.3%)	36,619 (6.2%)	64,541 (11.0%)	15,038 (2.6%)	116,772 (19.8%)

各分野の学校数の()内の数値は、全専門学校2,817校に占める割合(平成28年学校基本調査による)。

■ 「職業実践専門課程」認定要件

- 修業年限が2年以上
- 企業等と連携体制を確保して、授業科目等の教育課程を編成
- 企業等と連携して、演習・実習等を実施
- 総授業時数が1,700時間以上または総単位数が62単位以上
- 企業等と連携して、教員に対し、実務に関する研修を組織的に実施
- 企業等と連携して、学校関係者評価と情報公開を実施

■ 「職業実践専門課程」分野別学科数(平成29年2月現在)

分野	工業	農業	医療	衛生	教育・社会福祉	商業実務	服飾・家政	文化・教養
学科数	616 (49.8%)	12 (9.4%)	497 (27.0%)	260 (30.0%)	248 (39.4%)	519 (42.2%)	103 (22.5%)	518 (29.3%)

各分野の()内の数値は当該分野に属する学科数に占める割合(平成28年学校基本調査による)。

1.1. 専門学校の現状（規模・制度等③）

○ 制度発足後42年間、高等教育機関としての様々な制度の制定・改正

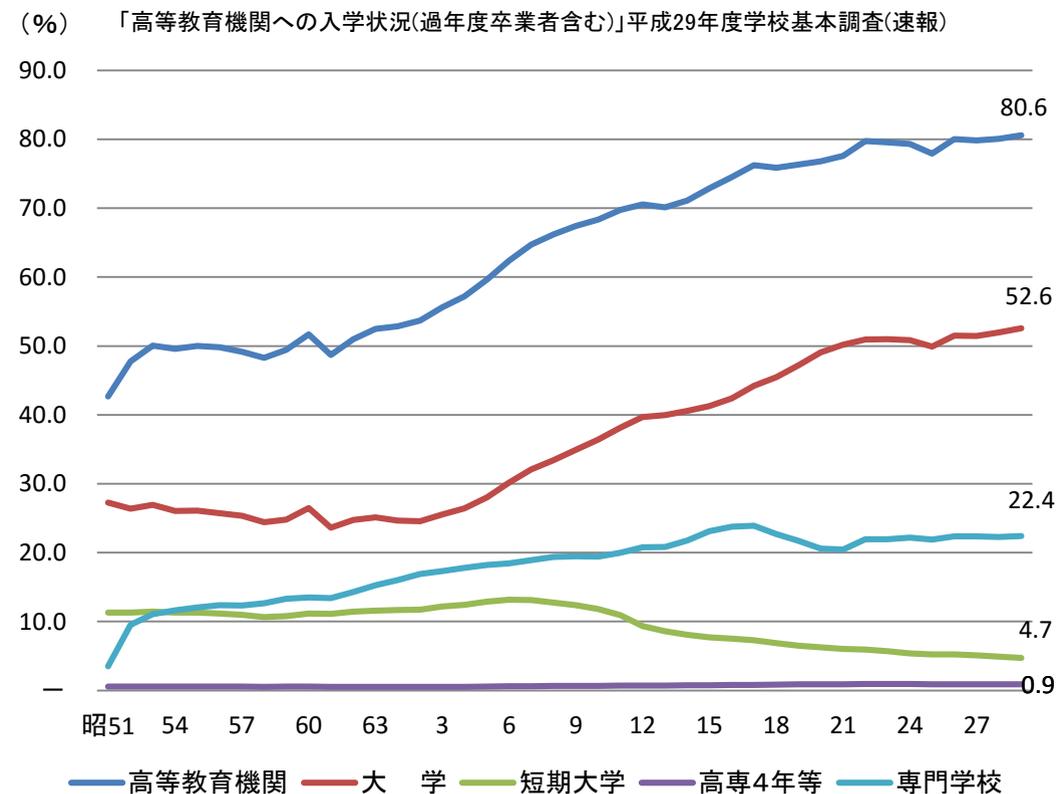
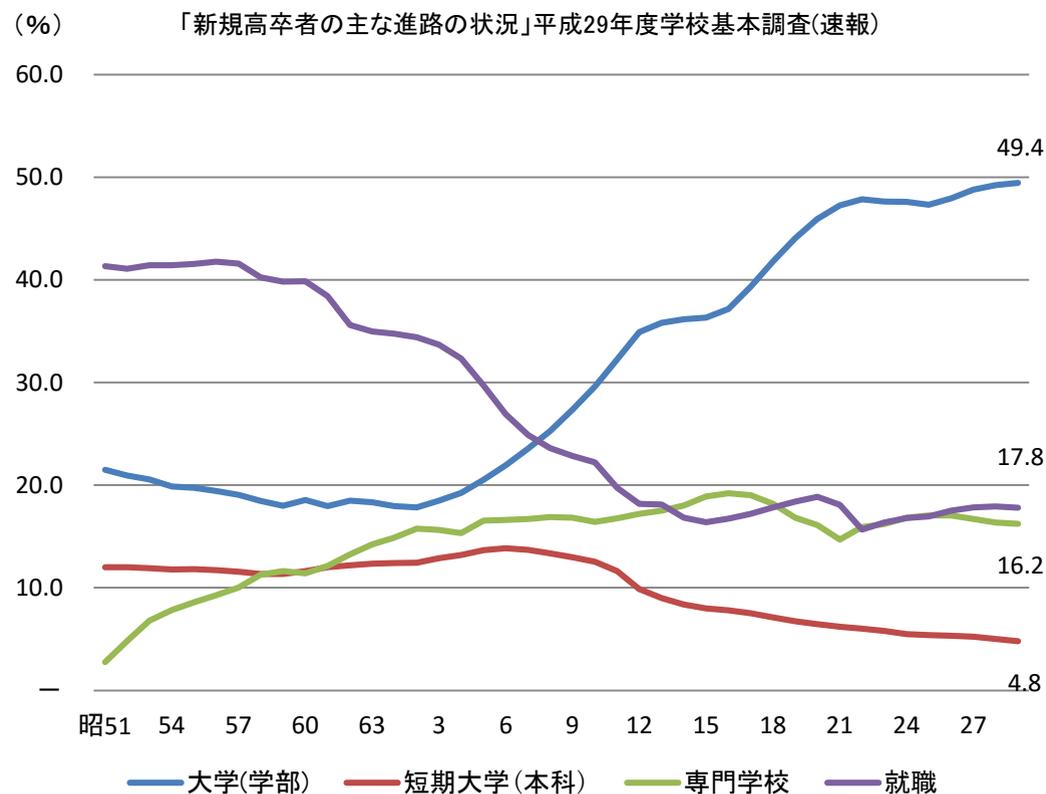
	昭和51年 制度発足	昭和57年 私立学校振興助成法改正	平成18年 教育基本法改正				
修了者の 学習成果 の評価		【平成7年】 「 専門士 」の称号付与 〔2年以上、試験等に基づく課程修了の認定等〕	【平成17年】 「 高度専門士 」の称号付与 〔4年以上、試験等に基づく課程修了の認定等〕				
大学・大 学院との 接続		【平成10年】 大学編入学資格の付与 〔2年以上、試験等に基づく課程修了の認定等〕	【平成17年】 大学院入学資格の付与 〔4年以上、試験等に基づく課程修了の認定等〕				
教育の質 の向上		【平成14年】 情報の積極的提供の義務化、自己点検・評価等の努力義務化	【平成16年】 財務情報の公開の義務化	【平成19年】 自己評価の義務化等・学校関係者評価の努力義務化	【平成24年】 「専修学校における学校評価ガイドライン」の策定	【平成25年】 「 職業実践専門課程 」制度創設	
学校間の 互評価	【平成3年】 大学等における専門学校教育の単位認定	【平成5年】 高校における専修学校教育の単位認定	【平成11年】 専修学校における大学等の学修の履修認定に係る範囲拡大〔1/4→1/2〕		【平成24年】 専修学校が授業科目の履修とみなすことができる学習の範囲の拡大（高等学校専攻科、職業訓練等）		
学修機会 の充実	【平成3年】 昼夜開講制・科目等履修生制度の導入	【平成11年】 遠隔授業の導入〔教室以外、1/2〕	【平成15年】 入学資格の弾力化〔外国人学校卒業者等〕	【平成18年】 遠隔授業の拡大〔自宅履修、1/2→3/4〕	【平成24年】 単位制・通信制の制度化		
助成・税制	【昭和55年】 日本育英会奨学金事業の対象化	【昭和57年】 準学校法人への私学助成	【昭和60年】 専修学校補助等に関する地方交付税措置		【平成25年】 JASSO奨学金事業の対象拡大（専門学校の修業年限2年未満の課程も新たに対象化）		
	【昭和41年】 勤労学生控除制度創設			【平成18年】 勤労学生控除制度の対象者拡大	【平成25年】 教育資金の一括贈与に係る非課税措置の創設		

引用（一部加筆・修正）：文部科学省：「職業実践専門課程」の創設について（平成25年8月）

1.2. 専門学校 の 現状 (進学率① - 全国平均)

- 高校新卒者・既卒者の進路として定着
 - 新卒者: 大学等進学率54.7%、専門学校進学率16.2%
 - 既卒者: 高等教育機関の進学率80.6%のうち22.4%

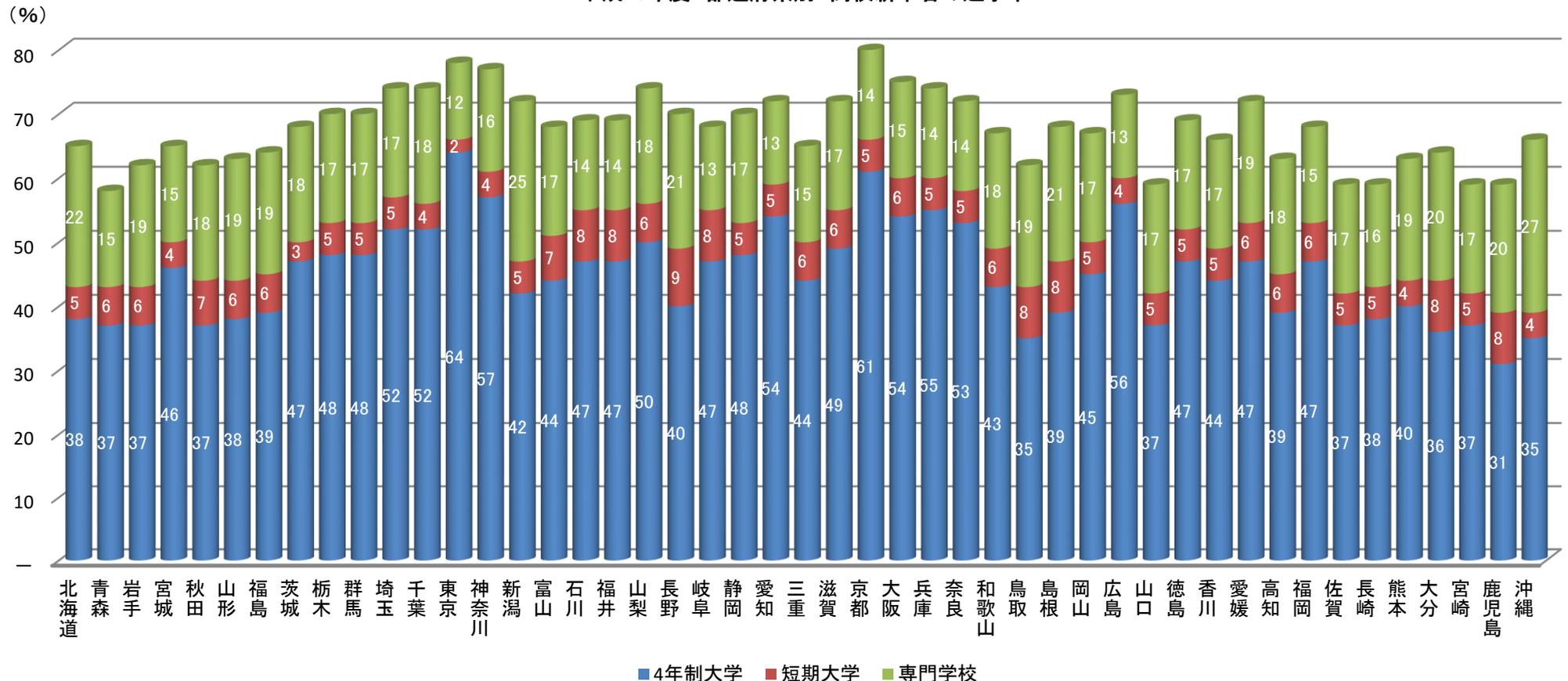
- 近年、高校新卒者の就職率の向上により微減傾向



1.2. 専門学校 の 現状 (進学率②) - 都道府県別

- 地域密着型の高等教育機関として地方でも高い新卒者の進学率
 - 上位(20%超): 沖縄県、新潟県、北海道、長野県、島根県

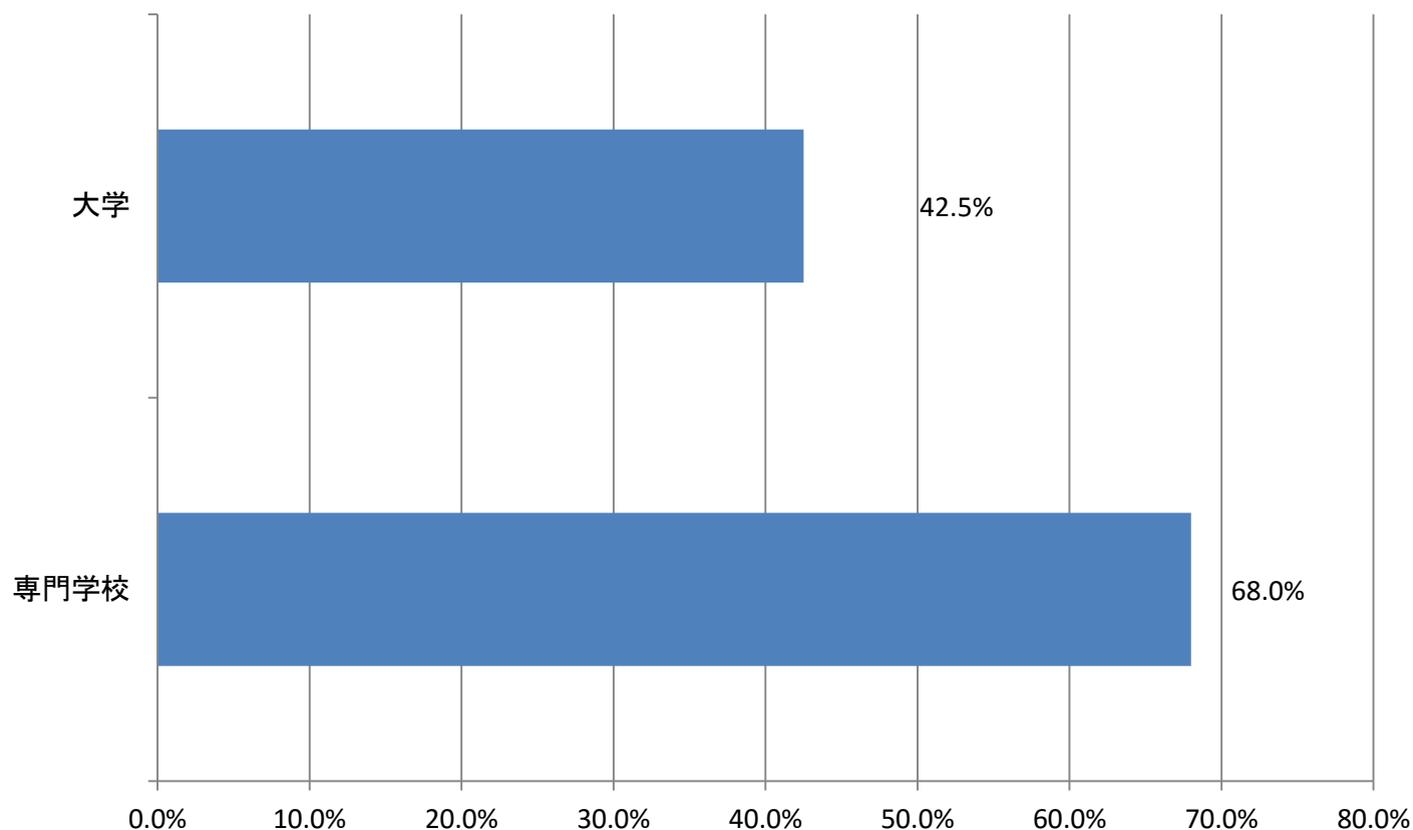
平成28年度 都道府県別 高校新卒者の進学率



引用: 第13回地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議(平成29年11月21日) 参考資料2

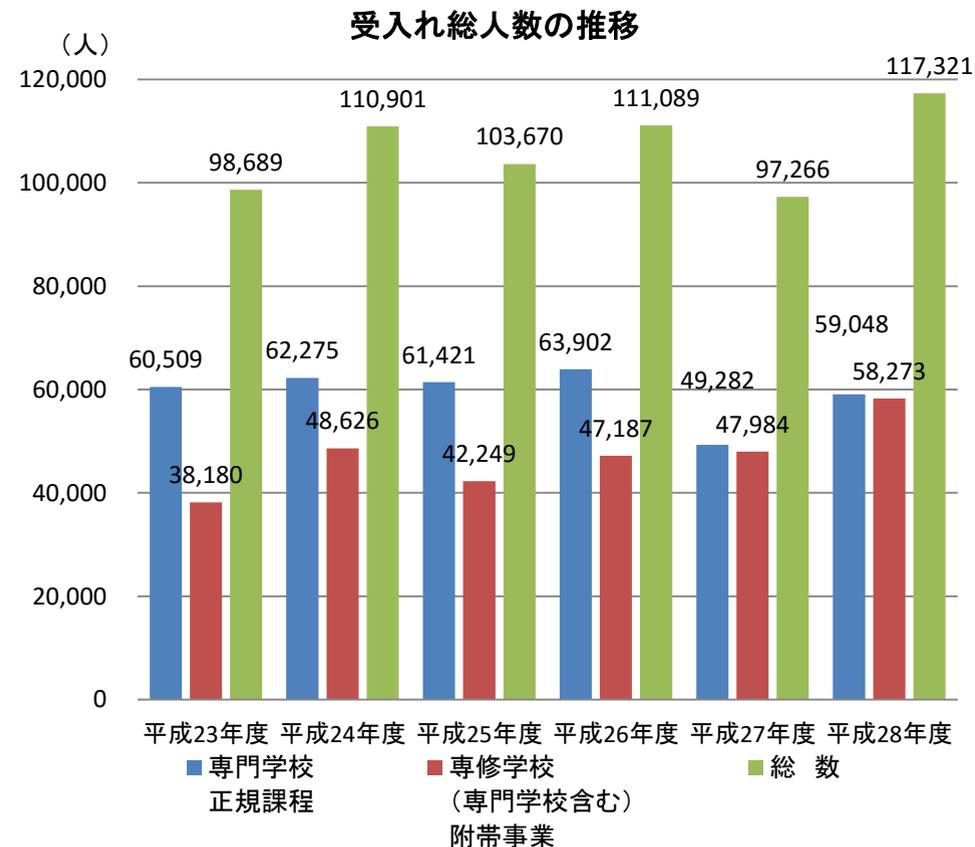
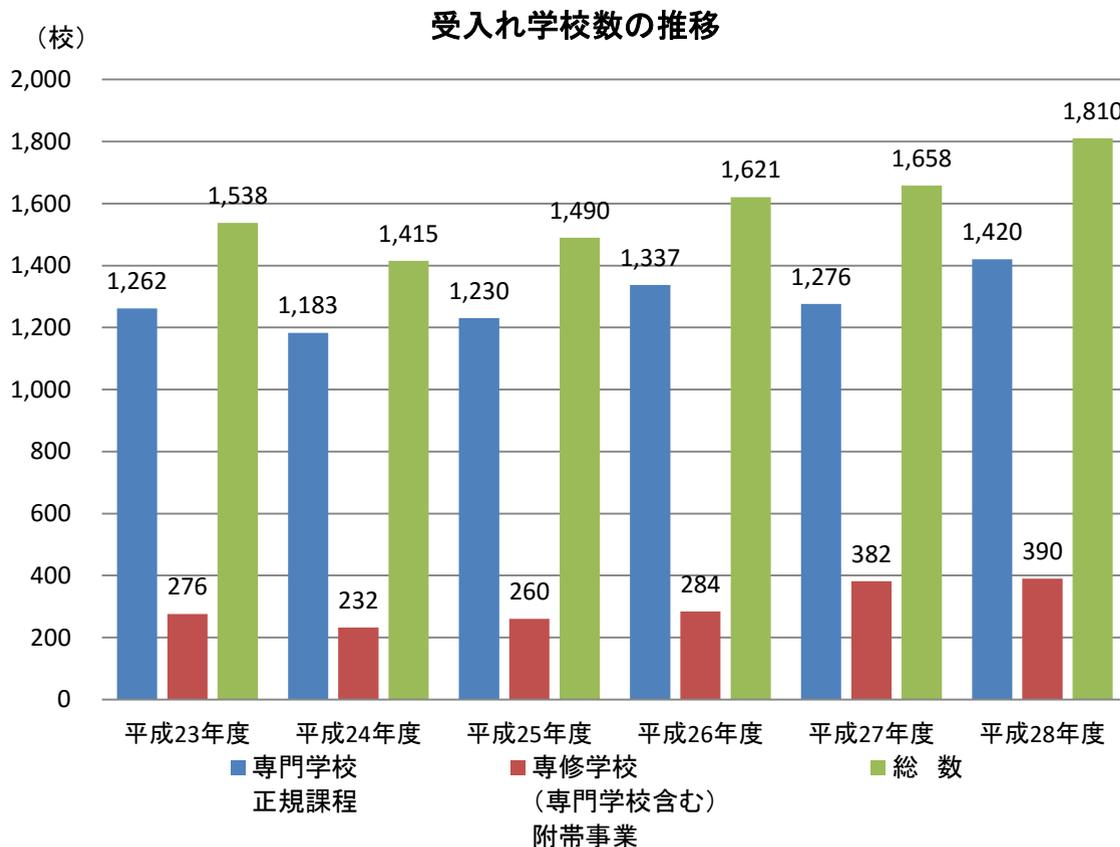
1.3. 専門学校 の 現状 (高校 新卒 者 の 県内 進学)

- 同一の都道府県内の高校からの進学者の比率が高い



1.4. 専門学校 現状 (社会人の受入れ①)

- 私立専門学校は新規高卒者のほか社会人の受入れに対応
 - 学校数2,622校のうち1,420校(54.2%)で受入れ
 - 学生数563千人のうち59千人(10.5%)が社会人
- 正規課程以外にも附帯教育事業(短期課程)でも受入れ



1.4.専門学校の現状(社会人の受入れ②)

- 厚生労働省は、中長期的なキャリアアップの支援のため、平成26年10月1日から教育訓練給付金を拡充、厚生労働大臣が指定する講座「専門実践教育訓練」を制度化、専門学校は次の2類型で指定
 - 業務・名称独占資格の取得を訓練目標とする養成施設の課程(1年以上3年以内)
 - 専門学校の職業実践専門課程(訓練期間2年)

教育訓練内容別 専門実践教育訓練指定状況(平成29年8月4日時点)

■業務独占・名称独占資格の養成課程(専門学校以外の指定課程含む)

	目標とする資格等名称	講座数		目標とする資格等名称	講座数		目標とする資格等名称	講座数		目標とする資格等名称	講座数			
1	看護師	238	8	柔道整復師	53	15	あん摩マッサージ師	22	22	作業療法士	12	29	電気工事士	4
2	介護福祉士	161	9	社会福祉士	53	16	製菓衛生師	18	23	建築士	7	30	救急救命士	2
3	美容師	111	10	准看護師	46	17	歯科技工士	18	24	保健師	6	31	義肢装具士	2
4	調理師	90	11	精神保健福祉士	39	18	臨床工学技士	17	25	測量士補	5	32	海技士	2
5	歯科衛生士	78	12	助産師	36	19	言語聴覚士	17	26	きゅう師	5	33	測量士	1
6	保育士	74	13	栄養士	35	20	理学療法士	14	27	臨床検査技師	5	34	航空運航整備士	1
7	はり師	60	14	理容師	29	21	キャリアコンサルタント	13	28	視能訓練士	4		合計	1,278

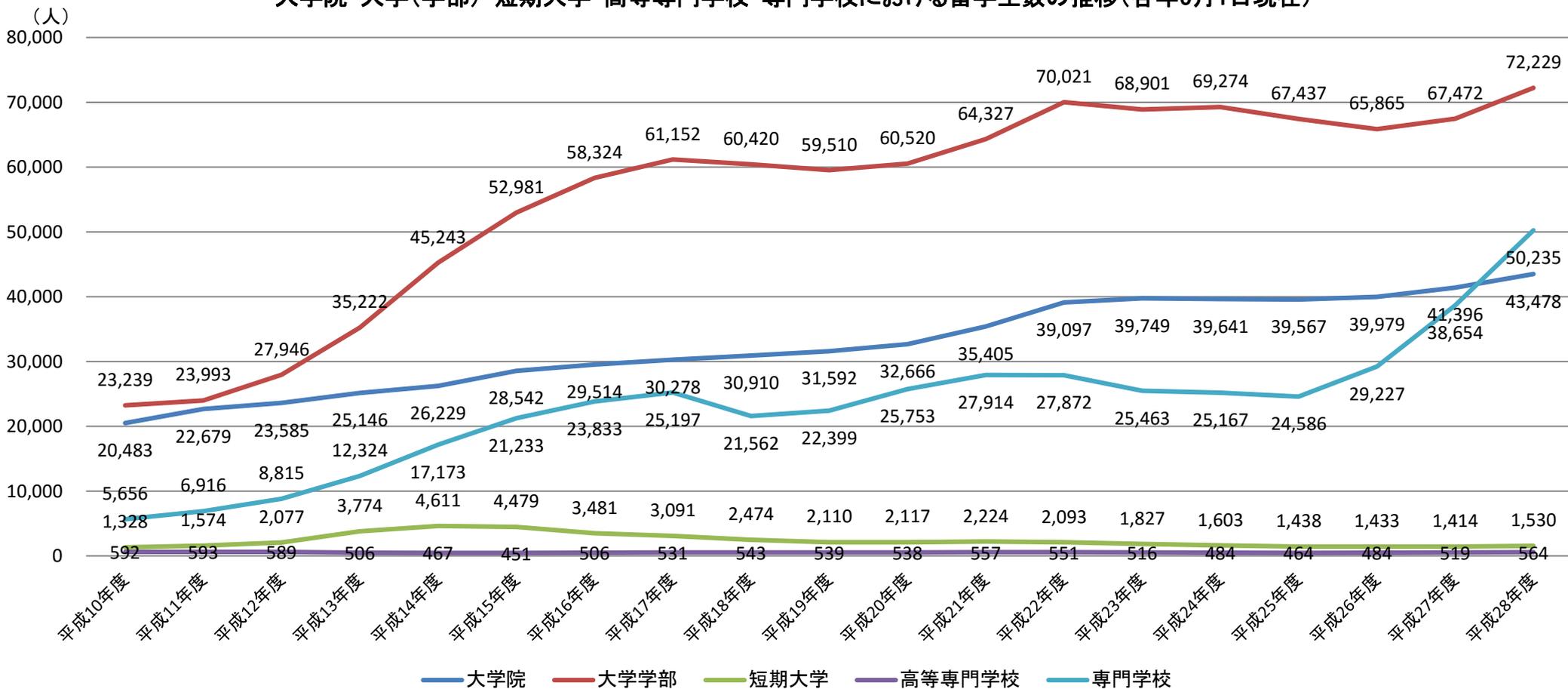
■専修学校の職業実践専門課程

	分野/学科分類等の名称	講座数		分野/学科分類等の名称	講座数		分野/学科分類等の名称	講座数		分野/学科分類等の名称	講座数			
1	商業実務関係/その他	205	5	文化・教養関係/デザイン	47	9	工業関係/自動車整備	36	13	商業実務関係/情報	21	17	工業関係/電気・電子	12
2	工業関係/その他	72	6	文化・教養関係/動物	43	10	工業関係/土木・建築	26	14	商業実務関係/ビジネス	21	18	教育・社会福祉関係/その他	10
3	工業関係/情報処理	59	7	文化・教養関係/スポーツ	40	11	衛生関係/その他	26	15	商業実務関係/旅行	18	19	農業関係/その他	7
4	文化・教養関係/その他	52	8	商業実務関係/経理・簿記	37	12	服飾・家政関係/その他	23	16	医療関係/その他	14		合計	769

1.5. 専門学校の現状（留学生の受入れ①）

○ 平成28年度の留学生数は約5万人、前年度に比して1万1千人超増加

大学院・大学(学部)・短期大学・高等専門学校・専門学校における留学生数の推移(各年5月1日現在)



データ引用: 日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

1.5. 専門学校の現状（留学生の受入れ②）

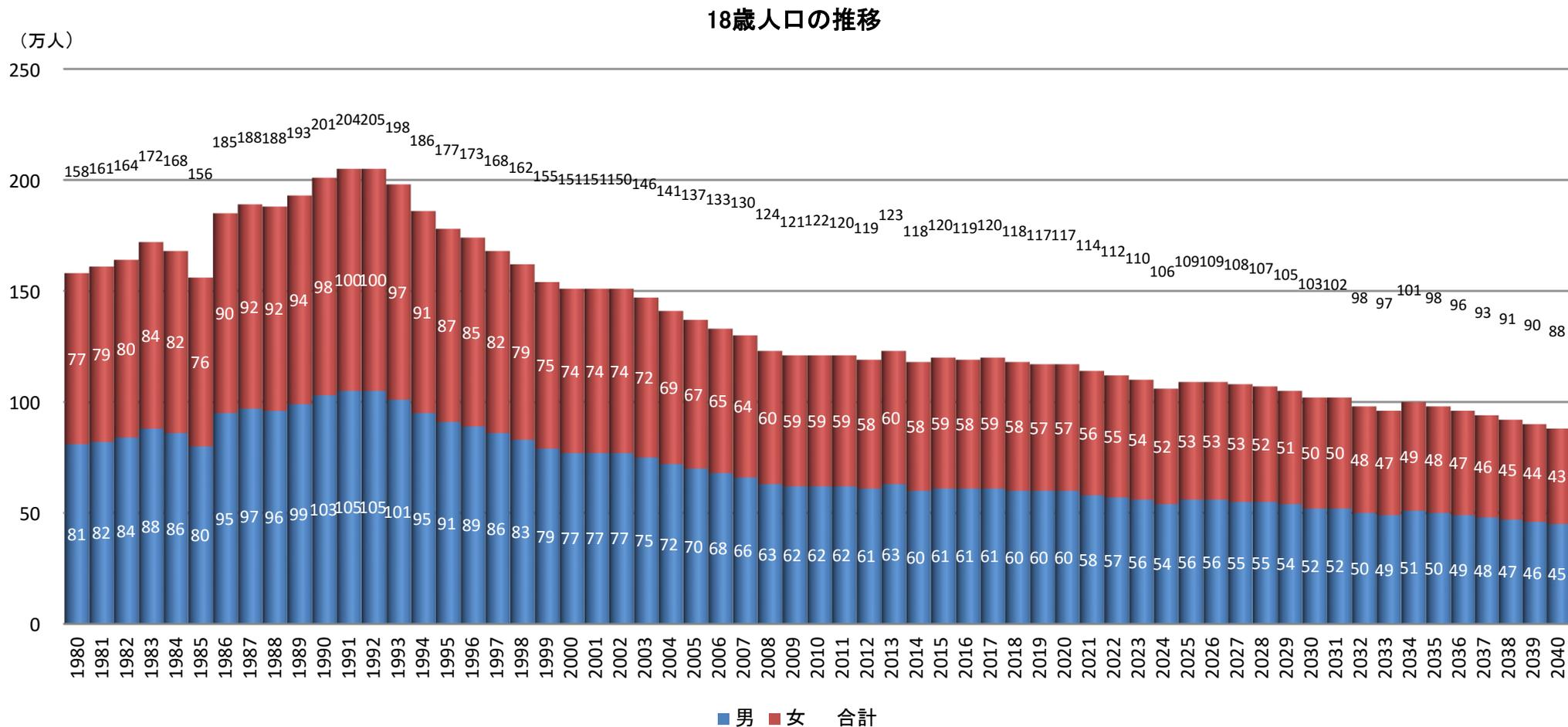
○ 平成28年度の高等教育機関全体の留学生を出身国別に見ると、中国とベトナムで約6割

	国(地域)名	留学生数	構成比
1	中国	75,262人	44.0%
2	ベトナム	28,579人	16.7%
3	韓国	13,571人	7.9%
4	ネパール	13,456人	7.9%
5	台湾	6,401人	3.7%
6	インドネシア	3,670人	2.1%
7	タイ	3,185人	1.9%
8	マレーシア	2,581人	1.5%
9	アメリカ合衆国	2,428人	1.4%
10	ミャンマー	2,079人	1.2%
11	スリランカ	1,905人	1.1%
12	モンゴル	1,495人	0.9%
13	バングラデシュ	1,402人	0.8%
14	フランス	1,132人	0.7%
15	インド	880人	0.5%
16	ドイツ	836人	0.5%

	国(地域)名	留学生数	構成比
17	フィリピン	779人	0.5%
18	サウジアラビア	510人	0.3%
19	ロシア	505人	0.3%
20	英国	477人	0.3%
21	カンボジア	467人	0.3%
22	ブラジル	463人	0.3%
23	オーストラリア	387人	0.2%
24	イタリア	383人	0.2%
25	ウズベキスタン	383人	0.2%
26	アフガニスタン	339人	0.2%
27	エジプト	332人	0.2%
28	シンガポール	330人	0.2%
29	カナダ	314人	0.2%
30	スウェーデン	307人	0.2%
31	その他	6,284人	3.7%
	計	171,122人	100.0%

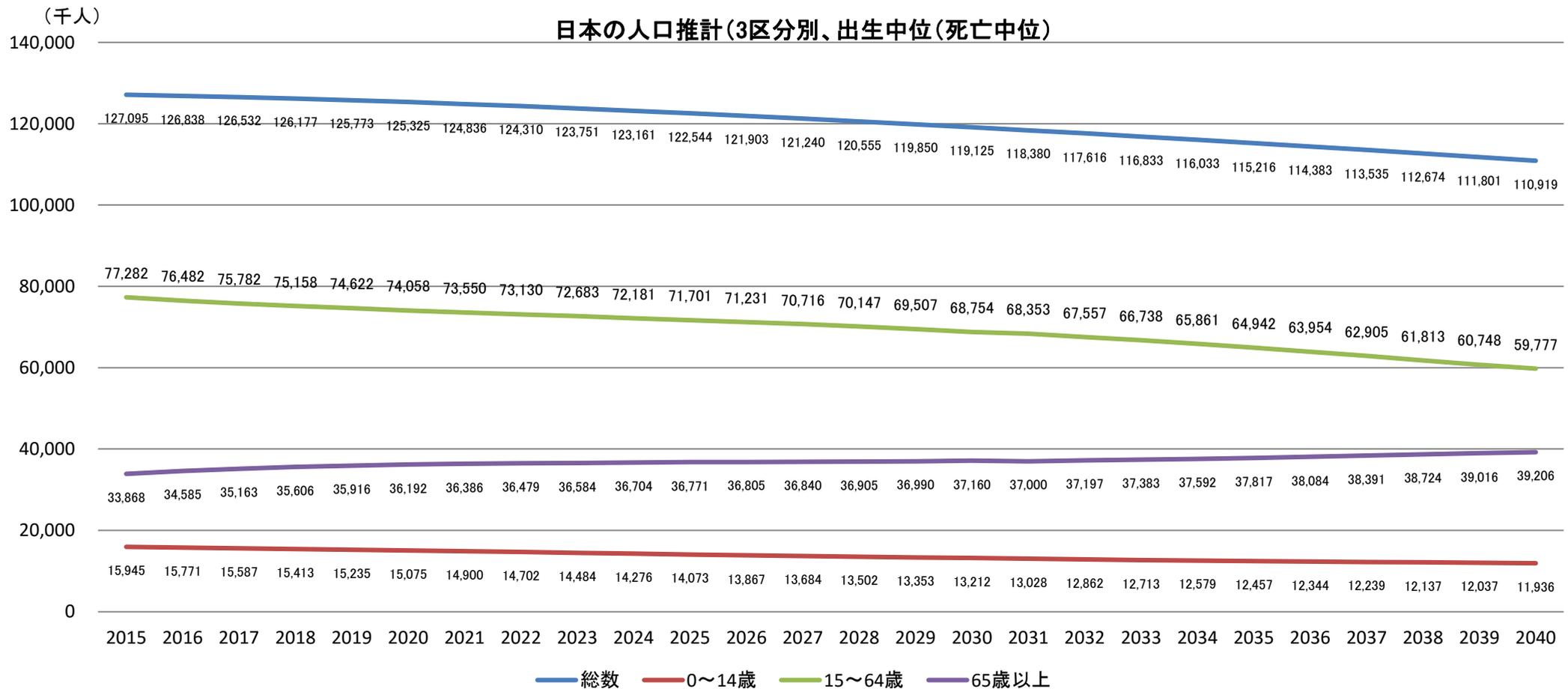
2.1. 専門学校の外部環境の変化(18歳人口)

- 2017年の18歳人口は約120万人、2030年には約103万人まで減少、2040年には約88万人まで減少との推計



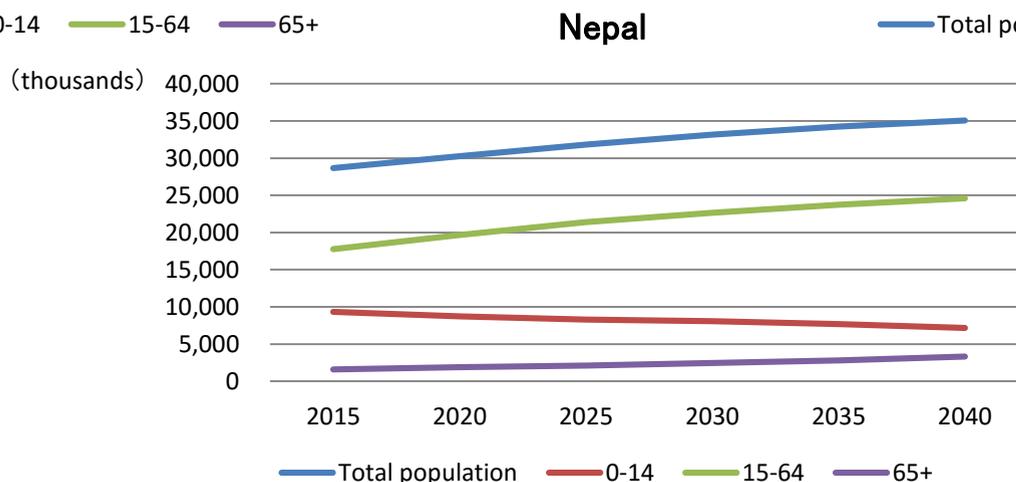
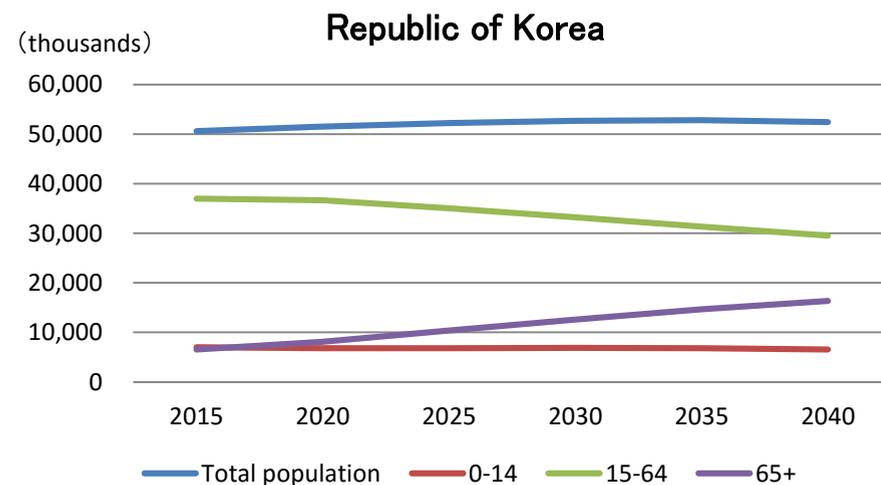
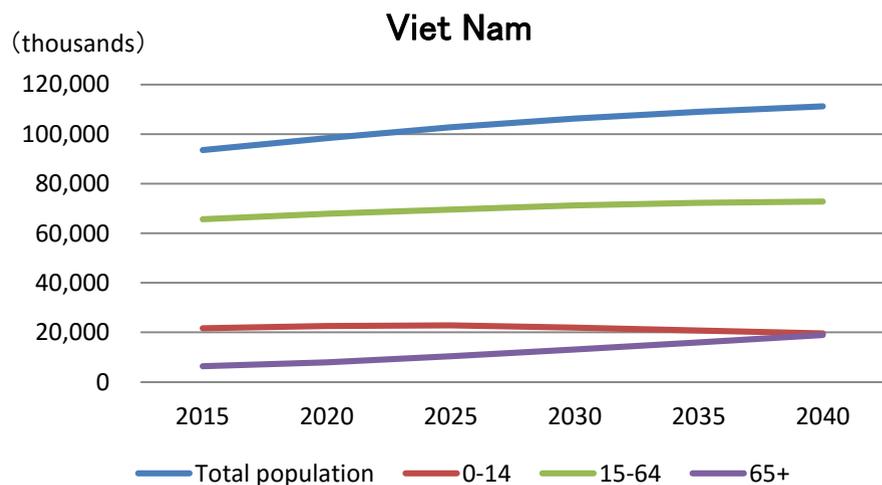
2.2. 専門学校の外部環境の変化(生産年齢人口等)

- 総人口は2040年までの25年間で16,176千人(12.7%)減と推計
 - 生産年齢人口(15~64歳)は17,505千人(22.7%)減、年少人口(0~14歳)は4,009千人(25.1%)減
 - 老年人口は5,338千人(15.8%)増



2.3. 専門学校の外部環境の変化(諸外国の生産年齢人口等)

- 今後の留学生受入れの参考として、留学生数の出身国10位以内のアジア9か国の2040年までの人口推計(例示:ベトナム・韓国・ネパール)
 - 比率差はあるが生産年齢人口減は中国・韓国・台湾・タイ
 - 比率差はあるが老年人口は増加(年少人口超は中国・韓国・台湾)



3.1. 専門学校の将来像（地域等での職業教育機能の発揮）

- **専門学校の理解増進、実践的・専門的な知識・技術等の幅広い活用**
 - 中学校・高等学校等での多様なキャリア教育（体験講座・出前授業など職業体感型教育）の展開 など

生徒の「社会的・職業的自立」に向けた早期からの意識の醸成

教育委員会・高校等の専門学校への理解深化、緊密な連携が重要

- **専門学校の弾力性・柔軟性など制度的な特色・機能の強化・活用**
 - 各地域・産業、地方創生や新しい職業に対応した人材育成など多様なニーズに即応した教育課程の開発・実践 など

地域の産業分野、成長・新産業分野の中核的専門人材の養成

より緊密な産学官連携（全国・地域）の体制の整備・実質化が重要

3.2. 専門学校将来像(社会人の学び直し)

- **一億総活躍社会・人生100年時代の働き方改革に対する活用**
 - 現役世代のスキルアップ、セカンドキャリアを迎える中高年世代のキャリアアップ・キャリアチェンジに対する教育機会の提供 など

新たな職業能力の習得による生産性向上、潜在的労働力の掘り起し

リカレント教育、能力評価、再就職支援など国・産業界全体の取組が重要

- **地方活性化の促進に対する全国的なネットワーク・教育資源の活用**
 - 中核的専門人材の養成・地域定着等に向けた地方と都市部との広域的な産学官連携による教育課程の開発・実践 など

地域ニーズを踏まえたeラーニング等のU・Iターン志望者への提供

地域の中小企業等を含む産業界・経済界との実質的な連携が重要

3.3. 専門学校の将来像（留学生の受入れ）

- **優秀な留学生の受入れ・中核的専門人材としての養成に対する活用**
 - 人手不足の業界、世界から高評価のクールジャパンの業界等に関連する分野での留学生の積極的な受入れ・人材養成 など

国民生活への影響の解消、優れた技術等の移転や親日派の増加

専門学校を全世界に発信する情報サイトなど国の取組が重要

- **留学生の卒業後の知識・技術等の向上に資する就職機会の拡大**
 - 卒業後に日本での就職を希望する場合に認められていない職種の見直しと範囲拡大 など

留学支援、在籍管理、卒業後の就職支援など受入れ体制の整備

卒業者が専門人材として在留資格の取得可能な制度改正が必要

4.1.これからの専門学校教育を支えるための施策

- **各業界・業種の職業教育の質保証・向上の担保・強化**
 - 実践的・専門的な職業教育の質保証・向上の取組「職業実践専門課程」制度の推進、称号「専門士」・「高度専門士」の評価の向上
 - 「職業実践専門課程」の理解深化・評価向上を図るための特徴的な制度の効果等の発信
 - 国際通用性を担保する質保証等の体制の整備、諸外国との間の中核的専門人材の流動性の促進
- 専門学校その他高等職業教育機関で取得する職業資格、習得する職業能力(知識・技術・態度)等を明確化し、学位との対応関係を可視化できる「国家学位・資格枠組み(National Qualifications Framework)」を整備することが重要
- 社会人の学び直し・地方創生の観点から、産学連携による実践的・専門的な職業教育の取組の一層の実質化に向けた財政支援が重要

4.2.これからの専門学校教育を支えるための施策

- **職業教育に対する社会的評価の向上、多様な進路選択の保障**
 - 職業教育を大学体系に位置づけた「専門職大学」「専門職短期大学」の創設は、職業教育に対する「真の社会的評価」の端緒
 - 専門学校を含む「職業教育体系の整備」、「高等教育体系の複線化」の社会一般への発信はこれから
 - 高等教育機関に進学する学生の負担軽減策「給付型奨学金」が、専門学校生に公平公正に適用されることは1つの社会的評価
- 制度創設から950万人以上の卒業生を輩出、活躍している実態から専門学校及び職業教育の社会的評価を見直すことが重要
- 高校教育・大学教育・大学入学者選抜の一体的改革「高大接続改革」が、高校で大学への進路のみ推奨する流れを憂慮「学校から職業社会への円滑な移行」に多様な選択肢が存在する点を踏まえた適切な進路指導の徹底が重要